

【令和7年度 東広島市職員募集（追加募集）】

職員採用試験 受験案内（任期付職員）



申込期間	令和8年1月16日(金)9時00分～令和8年2月5日(木)13時00分
試験方法	1次試験：書類選考 2次試験：面接試験（令和8年2月20日(金)を予定しています。）
任用期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間） ※業務の都合により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。
申込方法	<p>パソコン・スマートフォン等を利用し、市ホームページから申込みをしてください。 (インターネットによる申込みのみです。)</p> <p>※右のQRコードから申込ページにアクセスできます。</p> <p>※QRコードが読み取れない場合は、東広島市ホームページ (https://www.city.higashihiroshima.lg.jp) から「市政情報」→ 「人事・職員採用」→「職員の採用」→「令和7年度東広島市職員募集 (こどもケアスタッフ)」を実施します」へアクセスしてください。</p> 

1 職種、採用予定人数及び必要なスキル

職種	主な職務内容	採用予定人数	応募資格
こどもケアスタッフ (任期付職員)	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校において、特別な支援を要する児童生徒の学習の補助や生活のサポートを行う。 ・敷地内スペースにおいて、特別な支援を要する児童生徒に対し、放課後の安全確保及び生活指導を行う。 ・児童生徒の在籍する学校の教職員、保護者、関係諸機関（教育委員会、医療・福祉機関等）と必要な連携を行う。 	2人程度	<p>次のいずれかに該当する人</p> <p>ア 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のいずれかの教員、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、言語聴覚士の免許資格を有し、当該資格を要する業務の実務経験が申込日時点で2年以上ある人（ただし、教員免許は失効していても応募可能）</p> <p>イ 大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学を専修する学科を修めて卒業した人</p> <p>ウ 児童福祉事業での実務経験が申込日時点で2年以上ある人</p> <p>エ 放課後児童健全育成事業またはこれらに類似する事業での実務経験が申込日時点で2年以上ある人</p>

※ 採用予定人数は、変更する場合があります。

※ 申込み後に応募資格を満たしていないことが判明した場合は、採用される資格を失います。

2 受験資格

1の応募資格を満たす人のうち、次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（採用日前日までに取得見込みの人を含む。）

(ア) 日本国籍を有する人

(イ) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

(ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの

(イ) 東広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 採用日時点で東広島市の任期付職員としての任期が残っていない人

3 申込み手続

(1) 申込みの注意事項

- (ア) 申込期間・申込方法はこのページ上部に記載しています。
- (イ) 申込期間を過ぎるとシステムが停止します。その時点で申請が完了していない場合は、入力中であっても申請不可となりますので注意してください。
- (ウ) 申込み時に写真を添付していただきます。縦横比4:3のサイズで、最近6か月以内に撮影した脱帽・上半身が写っているカラー写真（無加工）を、jpg形式あるいはpng形式で添付してください。

※添付した写真がそのまま申込書に印刷されますので、縦向きの写真を必ず使用してください。

(2) 採用資格の失効

申込み時の記載事項に不正があると、職員に採用される資格を失うことがあります。

(3) 個人情報の取扱いについて

申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

また、試験の合否に関わらず申込書の返却・廃棄の依頼は受け付けません。

4 試験の期日・場所及び合格発表

試験区分	試験内容	期　日	試験場所	合格発表
1次試験	書類選考	—	—	2月12日（木）
2次試験	面接試験	2月20日（金）	東広島市役所	2月27日（金）

※ 1次試験は、申込書記載内容に基づく書類選考を行います。

※ 1次試験、2次試験ともに、各応募者に合否をメールと郵送にて通知します。2次試験の詳細は、1次試験の合格者に通知する案内でお知らせします。

5 勤務条件等

(1) 勤務場所：福富町内又は豊栄町内の小・中学校

※ 対象児童生徒の状況により、勤務場所は変更となる場合があります。

(2) 業務内容

- ① 特別支援学級において、特別な配慮を要する児童生徒に対し、教員が行う指導の補助を行う。

(例) 基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助、学習活動における支援、
教室間移動等における介助・支援、健康・安全確保

- ② 放課後及び長期休業期間において、児童の安全確保や生活指導等を行う。

(例) ・遊びや生活指導を通じて児童の健全な育成を図る。
・児童の安全に注意し、児童に事故があったときには速やかに救護等を行う。
・児童の出席及び早退の状況を確認し、児童の行動を把握する。
・児童の指導のため、保護者や小学校等関係機関と連携を図る。

(3) 初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね次表のとおりですが、各人の職務経験年数等に応じてこの額は変わります。次表はあくまで目安であり、同じ年齢、経験年数でも同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

【各学校を卒業後すぐに採用された場合】

卒業区分	初任給
高校卒	約 207,000 円
短大卒	約 220,000 円
大学卒	約 232,300 円
大学院卒	約 241,400 円

【職務経験がある場合（大学を卒業した場合の例）】

職務経験	初任給
5 年	約 251,100 円
10 年	約 258,400 円
15 年	約 264,600 円

(4) 昇給：原則として年1回

(5) 勤務時間等

① 勤務時間：原則として1日7時間45分、1週平均38時間45分

10時30分～19時00分、又は児童生徒の放課後支援の状況により8時00分～16時30分の勤務パターン
があります。（休憩45分）

※学校の長期休業期間は8時00分～19時00分の間でシフトを組みます。

② 勤務日：月曜日～金曜日

(6) 休暇：職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び規則等が適用され、任期の定めのない職員と同じ扱いになります。

(7) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

6 第2次試験の会場案内

(1) 場所：東広島市役所本館（東広島市西条栄町8番29号）

(2) 交通手段

電車：JR西条駅から徒歩7分

バス：西条朝日町から徒歩1分、西条昭和町から徒歩2分

車：山陽自動車道西条ICより7分（市役所駐車場をご利用いただけます。）



7 その他

(1) 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込み時に申し出てください。

(2) 受験に関する連絡事項が発生した場合、申込み時に登録したメールアドレスへお知らせします。

(3) 受験手続その他この試験について不明な点は、東広島市役所総務部職員課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東広島市役所 総務部 職員課

電話：(082) 420-0909／Fax：(082) 426-3114

E-mail : hgh200909@city.higashihiroshima.lg.jp